

平成26年度道徳教育研究協議会指導講評より<指導のポイント(抜粋)>

【研究協議題：第1日】

「児童生徒の道徳的実践力を育成するために、授業者の発問の工夫や児童生徒の表現する機会の充実、他の教育活動との関連など、道徳の時間を要とした指導をどのように工夫改善したらよいか」

【授業を行う前に】

○道徳の時間について

- ・道徳の時間は、一段高められた道徳的価値に照らし合わせて、今までの自分を振り返り、道徳的価値について自覚を深めるとともに、自分の生き方を深く考える時間です。
- ・心をゆさぶる発問や、心に響く授業で、児童生徒に自己の生き方について深く考えさせる授業を行うことが、教師の腕の見せ所です。

○教師の心構え

- ・道徳の時間の指導は、学級での温かい人間関係が基盤にあってこそ効果を発揮します。
児童生徒が安心して発言できる教室ですか → 答えが間違っても嘲笑されない学級集団
児童生徒に自己有用感や所属感はありますか → 教師の温かいコメントのある子供の作品掲示
主題に即した小道具が教室にありますか → 道徳コーナー(心に残る言葉、写真、絵画)
- ・教師が児童生徒とともに考え、悩み、感動を共有し、学び合う姿勢をもつことが大切です。
- ・児童生徒が相互に聞き合い、討論することができるように工夫することが大切です。児童生徒が主体的に発言できるような支援を行い、教師は話しすぎないようにします。

○資料分析について

- ・各校の道徳の時間の年間指導計画に基づき内容項目が確実に指導できるよう、資料分析を適切に行うことが大切です。
- ・学年の教師が協力して資料分析を行うことは、より深い教材の理解、一層充実した授業の実践につながります。

○児童生徒アンケートについて

- ・児童生徒の実態を把握するためにアンケートの内容を適切に設定することが大切です。

【授業中】

○導入について

- ・本時の主題に関わる課題意識をもたせるとともに、資料の内容に興味関心をもたせること、学習への雰囲気づくりを行うことが大切です。できるだけ短時間で行うことも大切です。

○発問構成、発問の工夫について

- ・発問は、ねらいを達成するために、全体を一体的に捉え、まず、中心的な発問を考え、次に中心発問を生かす前後の発問を考えてから、補助発問を考えるようにします。
- ・最も時間をかけて話し合わせたい「中心的な発問」に十分な時間をかけられるよう、授業の流れ、時間配分をあらかじめ考えて授業に臨むことが、ねらいに迫ることにつながります。
- ・発問によって、主人公の気持ちや心の変化を体験させ、主人公の口を借りて子供の本音を引き出します。次のような発問例が考えられます。(以下○○は、主人公の名前を表す。)

◎ 主人公の口を借りて、子供の本音を引き出す発問

「友達の話聞いて、○○さんはどんなことを考えたでしょう。」

「○○さんの考えは、どのように変わったのでしょうか。」

▲ 子供を評論家にしてしまう発問

「○○さんはどうすべきだったと思いますか。」「それはどのような理由からですか。」

▲ 子供が本音を出しにくい発問

「あなたが○○さんだったら、どうしますか。」

- ・教師は話合いの全体の調整をしたり、進行をしたりすることが大きな役割です。

つなげる 例「～さんの考えと似ている人はいるかな。」

広げる 例「～さんの考えについて、みんなはどう思うかな。」

深める 例「もう少し詳しく話してくれるかな。」

- ・児童生徒の心をゆさぶる発問の流れとして次のようなものが考えられます。
 - ①主人公の中に自分と同じ弱い部分を見いださせ共感させる発問
 - ②思い悩む主人公の気持ちを追体験させ、話し合いを深める発問（中心的な発問）
 - ③心が覚醒する場面を丁寧に聞く発問
 - ④今までの自分を振り返らせ、自らの課題を見いだせる発問
 - ※児童生徒に懺悔や決意表明にならないようにします。
 - ⑤これからの生き方に生かそうとする気持ちにさせ、余韻を残すまとめ方

【研究協議題：第2日】

「自校の道徳教育の一層の充実を図るために、全教職員の協力体制の確立、家庭・地域社会との連携が重要である。道徳教育推進教師としてどのような役割を担い、工夫改善すればよいか」

○道徳教育推進教師の役割

- ・道徳教育推進教師には道徳教育に関わるコーディネーターとしての役割があります。道徳教育が校長の方針に基づいて実施されるよう、学校の教師が協力して指導にあたることのできる計画をつくることや、道徳教育に関わる環境づくりなどを行います。

○道徳教育の指導計画について

- ・校長の方針に基づいて、全体計画、年間指導計画を作成します。
- ・年間指導計画の作成にあたっては、児童生徒の実態を踏まえた重点目標の設定が重要です。
- ・道徳教育の推進状況の見届けが大切です。学年会で情報交換をする等の工夫が考えられます。
- ・記録を充実させ、全体計画や年間指導計画の改善を計画的に行うことが大切です。

○全教育活動における道徳教育の推進、充実について

- ・教務担当者、教科主任等との連携を進め、全教育活動で道徳教育の推進を図ることが大切です。

○道徳の時間の充実と指導体制について

- ・学校で授業の進め方をそろえることは、全教師が指導方法を共通理解する上で有効です。
- ・道徳開き（オリエンテーション）を、学校や学年でそろえて行うことも有効です。
- ・教師を対象とした道徳のアンケートは、実態を把握し、協力体制を確立する上で効果的です。

○道徳教育に関わる環境づくり

- ・道徳の時間に用いる教材の開発、掲示物の充実、資料コーナー等の整備を計画的に行うことが大切です。
- ・「私たちの道徳」、「彩の国の道徳」など、国や県の資料の活用を進めることが大切です。

○道徳教育に関する情報提供や情報交換について

- ・道徳に関する便りを分担して作成し、教師の共通理解を図っていく取組は、教師の道徳に関する意識を向上させるとともに、協力体制の構築に効果があります。
- ・道徳に関する便りに、授業の様子や児童生徒の感想などを掲載することは、家庭に道徳教育について理解・協力してもらうよい機会になります。

○授業の公開など家庭や地域社会との連携について

- ・学校公開日に道徳の時間を公開し、家庭で話し合うきっかけをつくります。公開後、感想を記入してもらうことも考えられます。家庭用「彩の国の道徳」も積極的に活用します。
- ・道徳の時間に保護者や地域の方がゲストティーチャーとして参加することで、家庭、地域社会との連携を図ることができます。

○道徳教育の研修の充実について

- ・授業をできるだけ多くの教師で参観し合うことが大切です。そこで、いつでもお互いの授業を見合ったり、道徳の時間の内容について気軽に相談し合えたりする雰囲気づくりが大切です。
- ・「匠の技」DVDとその指導資料を活用することも有効です。
- ・小中の連携を図り、小学校、中学校それぞれの授業をT・Tで行うことで、それぞれの教師の研修となると同時に、授業を受けた児童生徒にとっても効果があります。

○学習指導要領改訂への対応について

- ・具体的な内容が公示されるまでは、現在の指導を一層充実させることが大切です。